

(別添3)

## 千葉大学病院における処方箋に表記された臨床検査値を活用した 副作用を未然に防ぐための取り組み事例調査

### 1. 施設概要

千葉大学医学部付属病院には、診療科数は37科、病床数は850床であり、薬剤部では現在62名の薬剤師が活躍している。1日あたりの入院処方箋数は約400枚、注射処方箋数は約700枚、外来患者数は約2500人、外来処方箋数は約1000枚であり、院外処方率は99.3%を占める。また、保険薬局からの疑義照会件数は30～50件/日である。

### 2. 検査値の処方箋への表記による効果

病院内でのプレアボイド報告の優良事例報告として、臨床検査値が活用した事例が多いことはよく知られている。そのような状況も参考の上、処方箋に臨床検査値を添付することには大きな意義があると考えられた。

実際、薬物治療を安全に行う上で、添付文書を遵守するために検査値を活用することはとても重要である。ただし、検査値を院外処方箋に表記するだけでは活用されないケースも多いことを経験しており、本院では次のような工夫を行った。

まず、臨床検査値の中でさらに16品目(AST, ALT, ALP, T BIL, CRE, eGFR, シスタチンC, K, CPK, WBC, HGB, PLT, SEG, ST, TSH, HbA1C)に絞った固定検査値と医薬品別検査値を処方箋に印字し、薬剤師も患者の状況を把握しようとする活動を行った。固定検査値の選定基準は、患者の状態や服薬状況に関わらず早期に値の増減が見られ、かつ自覚症状では早期発見の難しい副作用を対象としている。また、値は検査後100日以内の結果を使用している。また、基準値を外れる場合は、HやLを並記し、薬剤師が一見して患者の状態を把握できるよう工夫した。

大きな特徴は、医薬品別検査値である。これは添付文書の禁忌・警告の欄に具体的な検査項目が掲載されている医薬品と腎機能調節が必要な医薬品に対して設けられ、禁忌投与の回避や過剰投与の回避に使用されている。例えば、「骨髄抑制」という病態が添付文書に記載されていた場合、値の増減がみられる「WBC」「SEG」「ST」「HGB」「PLT」の5項目を医薬品別検査値として選択する。添付文書には、同じ病態であっても別の表現で記載されていることがあるため、使用する検査値を統一することにより混乱を招くリスクを回避することが可能である。

全国においても院外処方箋に検査値を表記している施設は、福井県をはじめとし、5.1%(2015年8月時点, PMDA)と着実に増加している。背景として、院外処方箋を情報共有ツールとして利用するようになったことが挙げられる。また、検査値を処方箋に表記することにより検査値そのものに興味を持つ患者も増えてきており、説明する時間を含め待ち時間もコミュニケーションを図る場となるような話も聞こえてきている。しかし、検査値は

患者だけでなく現場で働く薬剤師にも馴染みのないものも含まれているため、薬剤師自身も積極的に学ぼうとする姿勢をとる必要がある。

### 3．病院薬剤部と薬局との連携等

本院では、保険薬局からの検査値に関する質問などがある場合、DI室に在室している薬剤師を通じて必要に応じて医師と協議する体制をとっている。その際の薬局からの情報としては、検査値の確認だけでは足りず、症状の情報も必要である。例えば、フロセミド錠の禁忌では、体液中のナトリウム、カリウムが明らかに減少している患者とあるが、CTCAE（有害事象共通用語基準）で、grade1~5に分類されており、低カリウム血症のgrade分類では、grade1：3.6~3.0、grade2：3.6~3.0（症状がある）となっており、その違いは「症状の有無」で分けられるため、薬剤師は必ず患者の症状を聞くようにしなければならない。

医薬品別検査値の導入によって、疑義照会の件数は以前よりも増加した。加えて、医薬品別検査値の隣に注目すべき部位を記載することにより、当院での処方変更件数も増加した。一方、疑義照会に対象となりうる処方について、疑義照会状況の実態を把握し、必要な疑義照会が実施されているのか検証を一部薬剤で実施した。その結果、疑義照会なしでも処方変更が必要な患者のいることが分かってきており、まだまだ連携等に課題があることもわかってきた。

### 4．まとめ

千葉大学附属病院薬剤部では、医療用医薬品約2万品目のうち、添付文書に記載されている警告・禁忌・原則禁忌は約5万件存在することを確認し、それらは内容ごとに14種類に分類され、医薬品別データベースとして提供できるようにしており、今後の活用に期待するが、一方で、印字された検査値ばかりに注目してしまう傾向も見受けられ、薬の有効性に関してはやや疎かになりがちである。今後、安全性だけでなく有効性の向上も目指すには、病院薬剤部と保険薬局が連携して患者の状態を常に把握していかなければならない。